

株式会社 ツルタ製作所 行動計画

社員が仕事と子育ての両立など、仕事と私生活の調和を図ることができ、会社全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年6月1日から2025年3月31日までの3年間

2. 内 容

【目標1】：子が生まれる対象の男性従業員の休暇の取得実績を90%以上にする。また、1回の取得日数を最低でも10日以上とする

取り組み ●2022年4月～

- ①仕事と子育ての両立に対する不安感を減らすため、取得までの手順を周知する（育児休業復帰支援プラン）
- ②男性も育児休業を取得実績があることを周知するため、社内報に取得者の感想を掲載する
- ③毎月の管理職会議で育休取得実績を発表する

【目標2】：小学校低学年（3年生以下）の子を育てる従業員への時短勤務制度の整備と周知

取り組み ●2022年9月～

- ①子育て経験のある従業員に小学校低学年養育時の、仕事との両立の問題点と改善点のヒアリングを行う
- ②ヒアリング結果をもとに時短勤務制度の整備を行う
- ③就業規則を改定し、今までの時短勤務制度の対象子供年齢を引き上げ、さらに仕事と子育ての両立支援を進める

【目標3】：年次有給休暇の取得の促進、取得日数7日以上とする

取り組み ●2023年4月～

- ①仕事と私生活の調和を図るため、各個人が年次有給休暇を年7日以上、計画的に取得しやすい環境をつくる